

# 市民カレンダー

# 3月 MAR.

日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
<b>南島原市立各中学校卒業式</b> ■日 時：3月18日(火) 全中学校 ■式典開始：午前9時30分～ ※受付時間は各中学校で異なりますので、ご確認ください。 <b>南島原市立各小学校卒業式</b> ■日 時：3月19日(水) 全小学校 ※ただし津波見小学校を除く(卒業生なし) ■式典開始：各小学校で時間が異なりますので、受付・開始時間をご確認ください。			<b>漂着ポリ容器に注意してください!!</b> ハングル文字等の外国文字で表記されたポリ容器の漂着物を発見した場合には、不用意に触れることなく、発見した日時、漂着している場所、漂着しているポリ容器の数を最寄りの各総合支所市民課へお知らせください。 ●お問い合わせ 市民生活部環境課 TEL050-3381-5041 または 各総合支所 市民課			1 全国緑化運動 (1日～7日) 春の全国火災予防運動
2 ●南島原市文化講演会 ・口之津体育館 開演 15:00～ (*詳細は2月号P32) 講師 三宅久之氏	3 ひな祭	4	5 啓蟄 ●行政相談 ・西有家老人センター 10:00～12:00 ・布津公民館 13:00～16:00 ●献血 ・加津佐保健センター	6	7 消防記念日 ●献血 ・南有馬総合支所 9:30～11:30 12:30～15:30	8 国際婦人デー ●『こころの健康づくり』講演会 ・有家保健センター 開演：14:00～
9	10	11	12	13 ●行政相談 ・南島原市商工会 有家支所 17:30～ ●年金相談 ・南有馬総合支所会議室 10:00～15:00	14 ●献血 ・口之津保健センター 9:30～11:30 12:30～15:30	15 ●第7回 セミナリヨ版画展 15日～23日まで 開場式：15日10:00～ ・ありえコレジヨホール
16	17 彼岸入り ●確定申告最終日 ・3月17日(月)まで (*詳細は2月号P6～11)	18(火) ●市内各中学校卒業式 9:30～ 19日(水) ●市内各小学校卒業式 各小学校で時間が異なります	19 ●行政相談 ・西有家老人センター 10:00～12:00 ・深江ふれあいの家 13:00～16:00 ・加津佐公民館 13:00～16:00	20 春分の日 19日(水) ●献血 ・深江ふるさと伝承館 ●巡回法律無料相談 ・加津佐総合福祉センター 13:00～17:00	21	22
23/30 23日：世界気象デー	24/31 24日(月) ●献血 ・北有馬総合支所 9:30～11:30 12:30～15:30	25 電気記念日	26 ●行政相談 ・原城文化センター 13:00～16:00	27 ●行政相談 ・南島原市商工会 有家支所 17:30～ ●交通事故巡回相談 ・島原市役所 10:00～16:00	28	29

●年金相談の予約・お問い合わせは各総合支所でお尋ねください。●行政相談のお問い合わせは各総合支所でお尋ねください。

## 確定申告はお済みですか？

申告書は自分で作成して、早めの提出と納税をお願いします。  
**◆自宅のパソコンで確定申告書が作成できます。**  
 所得税や個人事業者の消費税の確定申告書は、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> の「確定申告書等作成コーナー」で作成できますので、是非ご利用ください。プリントアウトして郵送すると、税務署にお越しいただくことなく確定申告ができます。

◆所得税・消費税の納税は、安全で便利な「口座振替」をお勧めしています。

税目	申告および納付期限	口座振替日
所得税	3月17日(月)	4月22日(火)
消費税および地方消費税	3月31日(月)	4月24日(木)
贈与税	3月17日(月)	

●お問い合わせ 島原税務署 TEL0957-62-3281

## 第7回 セミナリヨ版画展

戦国時代に西洋文化を开花させたまち

3月15日(土)～23日(日) 5日間

会場/ありえコレジヨホール  
 展示時間/10:00～18:00  
 開場式/3月15日(土) 10:00～  
 同時開催/長崎県美術館所蔵版画展  
 審査員作品展 (小崎侃・佐藤利宗・生駒輝彦)

小崎侃 特別展  
 毎週土曜日に新聞連載中の「塚々さん」の題字挿絵で有名な版画家小崎侃先生の特別展を同時開催します。

●お問い合わせ 南島原市教育委員会生涯学習課 TEL050-3381-5082  
 ありえコレジヨホール TEL050-3381-5144  
 ■主催：南島原市・南島原市教育委員会 ■協力：長崎県美術館

## 4月1日現在の所有者に税金がかかります 自動車等(原付バイクも含む)の移転・抹消登録届け出はお済みですか？

自動車等を売ったり、スクラップ(廃車処分)したりしても陸運事務所(原付バイク等は市役所)に届け出がお済みでない場合、そのまま(4月1日現在の所有者に対して)税金がかかります。車両の移転・廃車があった場合、早めに手続きを行ってください。  
**(年度末には手続きが殺到することが予想され、手続きが遅れた場合、税金がかかることもあります。)**  
 口之津地区自家用自動車協会では、年度末の抹消および変更受付は、**3月21日(金)まで**となっていますのでご注意ください。

●お問い合わせ  
**【自動車および軽自動車】**  
 口之津地区自家用自動車協会 ☎0957-85-2527  
**【原付バイク等について】**  
 市民生活部 税務課 市民税班 ☎050-3381-5023  
 または各総合支所市民課にお尋ねください。

